平成26年第1回定例会(2月議会) 農林水産委員会提出資料(所管事項関係)

平成26年3月4日

4 米政策の見直し等に伴う農家意向調査の取りまとめ状況について【当日配布】 (農林政策課)

資料1 「米政策の見直し等に伴う農家意向調査」の取りまとめ状況について

資料2 農政改革に関する生産者等の「現場の声」

資料1

「米政策の見直し等に伴う農家意向調査」の取りまとめ状況について

農林水産部

1 調査の概要

(1) 調査時期 : 平成26年1月24日~2月7日

(2)調査対象: 県内の農家3,000戸(農業法人含む)

(3)調査方法 : 郵送配布・自記式

(4) 総回収数 : 2, 148件(回収率72%)

今回の農家意向調査の取りまとめ結果は、設問毎の単純集計や、規模別・年齢別などのクロス集計したものをまとめた中間報告である。

今後、さらに掘り下げた分析を行い、経営体別などの課題抽出や、必要な施策などを考察していく。

2 集計結果

(1) 米政策の見直しに対する反応について

P 2~6

- ・ 「米の生産調整について」は、今般の見直しに対して「反対」または「どちらかといえば反対」が半数を占める一方、「賛成」または「どちらといえば賛成」が2割、「どちらとも言えない」も2割以上を占めている。
- ・ 「米の直接支払交付金について」は、交付金が減額・廃止となることに対して、反対等の意見が8割程度と高い。
- ・ 「飼料用米・加工用米等の助成について」は、数量払いや加算金などの新たな交付方式への見直しに対して、賛成等の意見が半数程度を占めている。
- ・ 「政策転換される5年後の転作」に関しては、「転作を継続する」が半数を 占めるとともに、その転作作目としては、飼料用米・加工用米等の「米の転作」 が多い。

(2) 現在の農業経営や地域の問題点について

P7~8

- ・ 「高齢化の進行」や「後継者不足」「農産物価格が安い」「通年収益の確保」 「販路開拓への活動」などを問題点としている一方で、「農産物の品質が悪い」 や「基盤整備ができていない」は問題視していない。
- ・ 特に、農業法人で「通年収益の確保」や「販路開拓への活動」について、問 題意識が強い。

(3) 政策転換される5年後の経営方針について

P 9 ~ 1 3

- ・ 「家族経営」が現在の8割から5年後は4割に減少する一方、「法人経営」 と「集落営農」が現在の17%から5年後は31%に増加するなど、個別経営 から組織経営へ移行する意向が強い。
- 5年後の経営規模については、「現状維持」が過半を占めているが、「規模拡大」も全体の1/4を占めている。特に、農業法人をはじめ、年代が若く、規模が大きい経営体ほど「規模拡大」の意向が強くなるなど、二極化の傾向が伺える。
- ・ 「規模拡大」する意向の農家は、「主食用米」や「飼料用米・加工用米」などで現在の1.5倍程度の拡大を目指しており、「新たな作目導入」する意向の農家は、「野菜」や「農産加工」に取り組むとしている。

(4) 主食用米の生産について

P14~15

- ・ 「あきたこまちに代わる新たな良食味米の品種開発」への期待や、「あきたこまちの更なる食味・品質・評価向上」すべきとの意見が多い。
- ・ 経営を継続できる米価の許容水準は、「1万円~1万2千円」とする農家が 半数を占めており、「1万円未満」と回答した農家は4.3%と僅かである。
- ・ その米価水準がさらに低下した場合は、「現状を維持する」が36%で、次いで「生産の継続自体が困難になる」が21%となっている。

(5) 今後の新たな取組について

P 1 5

・ 「消費者への直接販売」や「実需者との契約取引」など流通販売形態を見直 す意向が多い一方、「農家レストラン、農家民宿などのグリーンツーリズム」「農 産物の輸出」に対しては取組意向が少ない傾向にある。

(6) 今後の支援・施策要望について

P 1 6

- ・ 「米価の急落等に対する影響緩和措置の充実」に対する要望が一番多く、「飼料用米・加工用米等に対する支援の充実」や「日本型直接支払の実施」などの要望が多い。
- ・ その他では、「農業以外で雇用の場の確保」や「農地を預けやすくする等の 離農対策の実施」「高齢者の生きがい対策等の充実」「農地の流動化の促進」と いった、いわゆる農地の出し手対策への要望がある。

<ポイント>

- ① 生産調整の見直しに「半数が反対」の一方、「賛成も2割」
- ② 5年後の転作は継続/飼料用米や加工用米などの「米の転作」を選択
- ③ 個別経営から法人など「組織経営への転換」を志向
- ④ 5年後の経営規模は「現状維持が半数」を占めるも「規模拡大」も1/4
- ⑤ 新たな作目の導入は「野菜」や「農産加工」を志向
- ⑥ 米の価格は1~1.2万円が許容水準/「米価下落の影響緩和措置」を要望
- ⑦ 「直販や契約取引」など流通販売形態を見直す意向

3 自由意見(抜粋)

【担い手】

- ・今が規模拡大のチャンスと捉えており、100ha 規模の経営を考えていきたい。
- ・今後の農業経営を考えると、少なくとも数百 ha 規模は必要となることから、 既存法人の統合や合併に対する支援が必要。
- ・農業法人の設立当初の支援は充実しているが、その後の経営発展に向けた支援 が少ない。
- ・若者の定住を図るためにも、農産物の生産から加工・販売のシステムづくりを 強力に支援してほしい。

【生産】

- ・県産米のブランド化にもっと力を入れるべき。
- ・良食味米の品種開発をスピードアップしてほしい。
- ・米の輸出促進への支援などにより国際競争力を持った農業法人を育成すべき。
- ・米の直接支払交付金が減額されると、今後、米作りは困難。
- ・低米価時代に即した収入保険制度の確立を急いでほしい。
- ・飼料用米の輸送コストが掛かり増しするので、県内に飼料工場を誘致すべき。
- ・園芸産地の底上げを図るためには、えだまめ、アスパラガス等主要な品目以外 にも支援が必要。
- ・野菜等園芸に着目した農業施策の展開を期待したい。

【流通・販売】

- ・今後は、農業者自らが販路開拓を行うなど、営業活動が必要。
- ・農産物の収益性の向上には、希少性を前面に打ち出した取組も必要。
- ・農産物の輸出に当たっては、国内各産地が個別に売り込みを行えば、買いたたかれることから、全国一本の輸出機関を通した輸出の仕組みづくりが必要。

【その他】

- ・生産調整が廃止されると米価の下落が見込まれ、営農継続は困難。
- ・米の直接支払交付金の減額等大幅な米政策の見直しにより、離農が加速するのは必至。
- ・10年後には、農業の後継者が不足し、地域農業が衰退する。

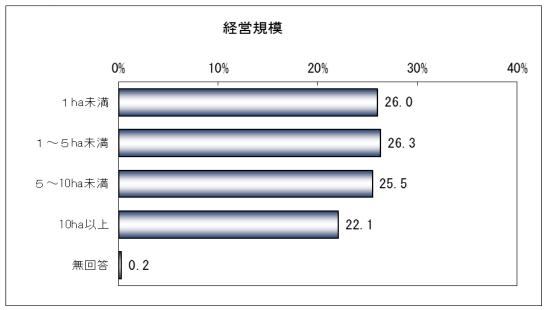
(参考)

「米政策の見直し等に伴う農家意向調査」 経営規模別・市町村別の調査票配布数

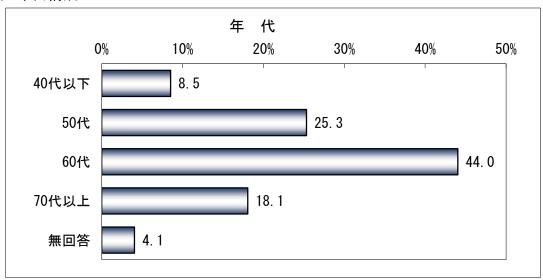
単位:経営体 市 計 10ha以上 町 村 1ha未満 1.0∼5.0ha 5.0∼10.0ha 3,000 県 全 秋 市 \mathbb{H} 能 代 市 横 手 市 大 館 市 男 鹿 市 湯 沢 市 鹿 角 市 由利本荘市 上 潟 市 仙 大 市 北 秋 田 市 に かほ 市 仙 北 市 小 坂 町 上小阿仁村 藤 里 町 種 町 峰 町 五. 城目 町 郎潟 町 井 Ш 町 大 潟 村 美 郷 町 羽 後 町 東 成 瀬 村

参考1 調査の概要(回答者)について

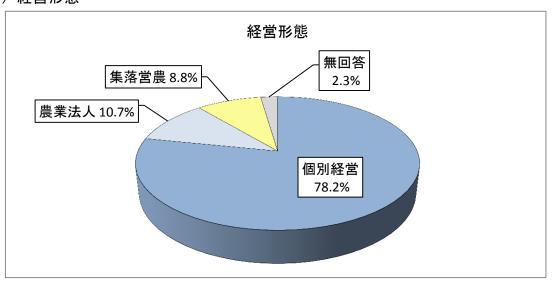
(1)経営規模



(2) 年代構成

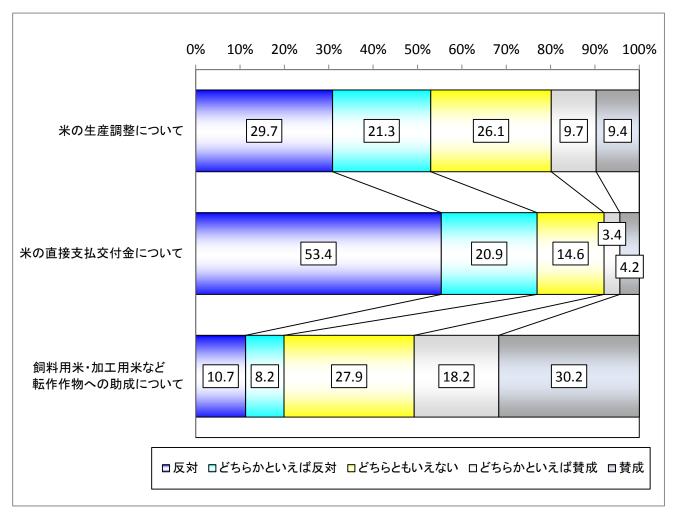


(3)経営形態



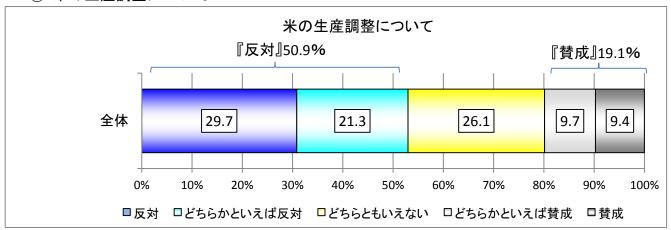
参考2 集計結果について

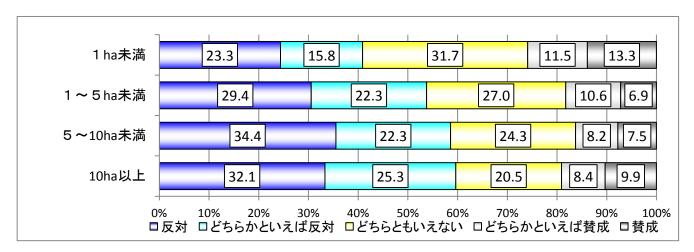
- (1) 米政策の見直しに対する反応について
- ① 国が発表した米政策の見直し内容について

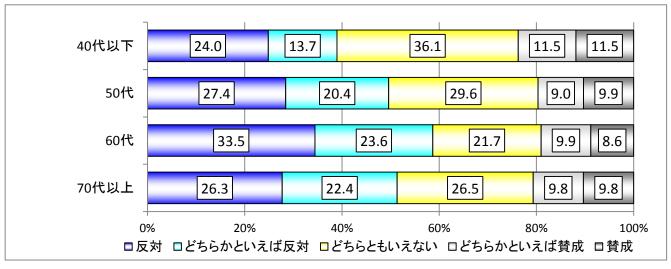


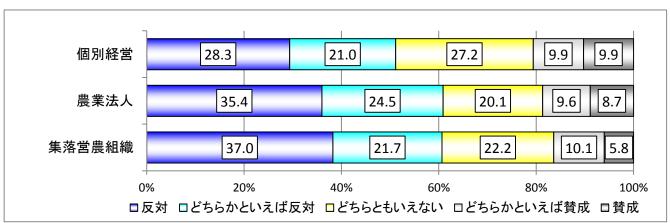
※無回答を除いているため、構成比の合計が100%に合致しない。

② 米の生産調整について



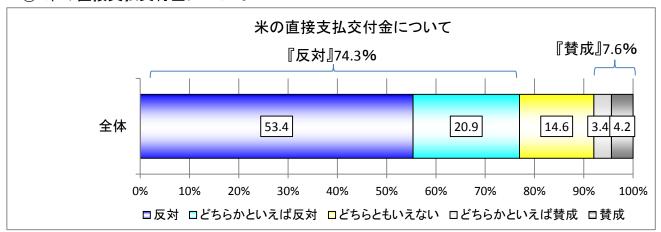


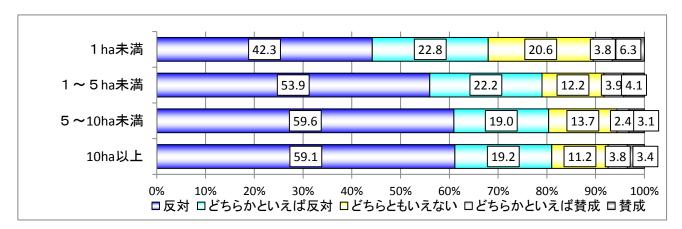


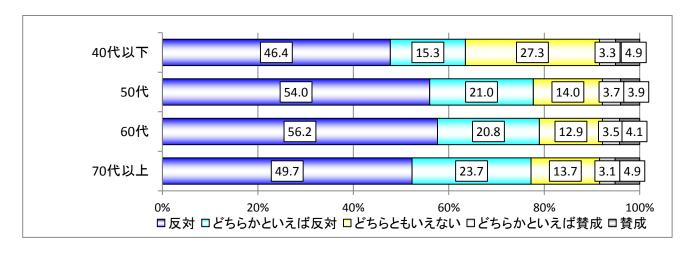


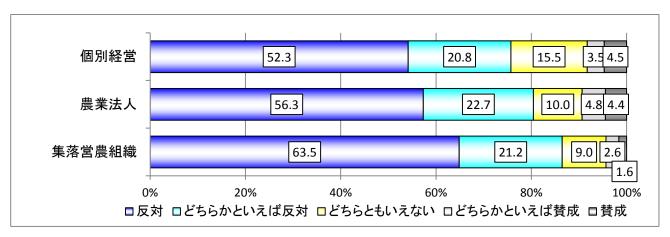
※無回答を除いているため、構成比の合計が100%に合致しない。

③ 米の直接支払交付金について



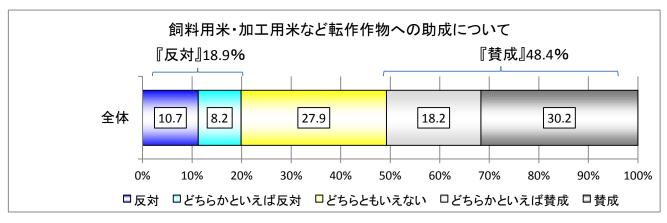


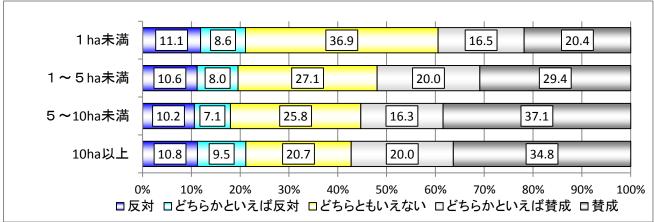


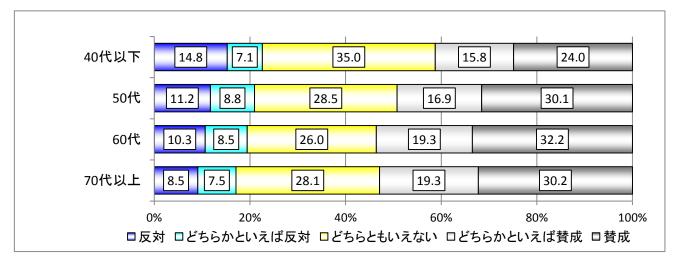


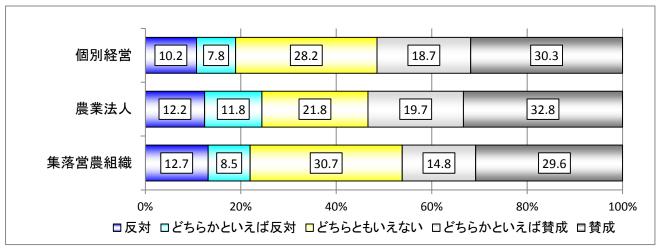
※無回答を除いているため、構成比の合計が100%に合致しない。

④ 飼料用米・加工用米など転作作物への助成について

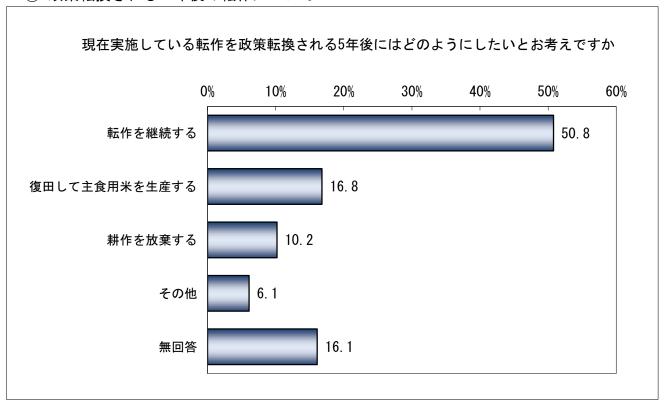




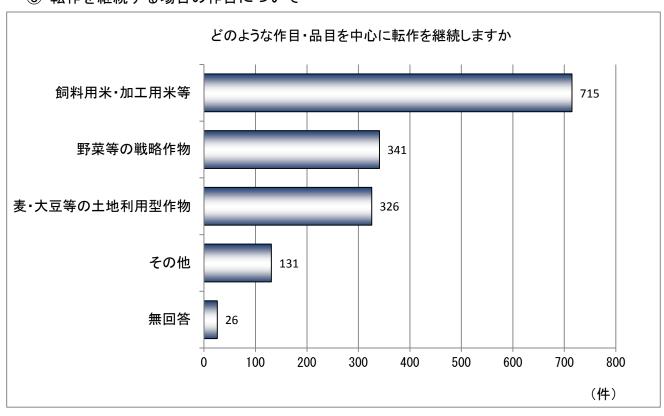




⑤ 政策転換される5年後の転作について



⑥ 転作を継続する場合の作目について



(2) 現在の農業経営や地域の問題点について

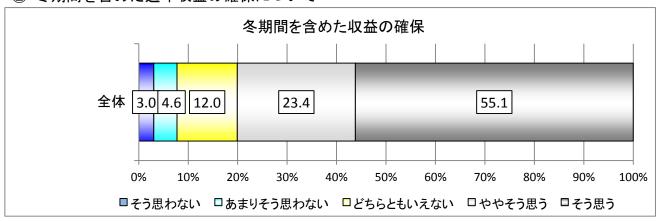
① 自身の経営や地域農業が抱える問題点・課題について

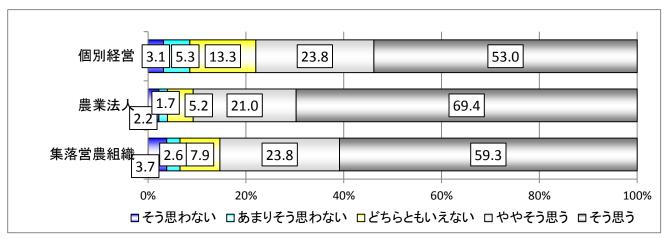


※数値は、「そう思う」 2 点、「ややそう思う」 1 点、「どちらともいえない」 0 点、「あまりそう思わない」 -1 点、「そう思わない」 -2 点とし、それぞれの回答数に点数を乗じた合計を算出し、その数値を回答数で割った平均値

※全員が「そう思う」を選択した場合、平均値も2点となるため、2点に近いほど賛成傾向であり、-2点に近いほど 反対傾向である。

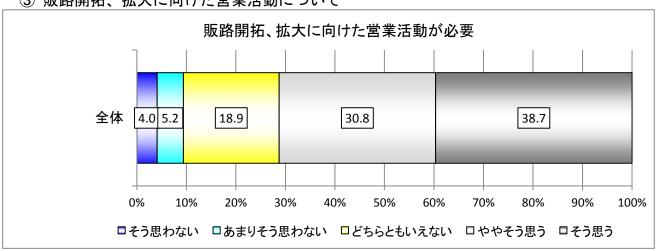
② 冬期間を含めた通年収益の確保について

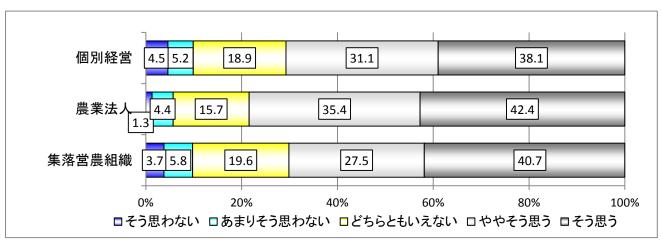




※無回答を除いているため、構成比の合計が100%に合致しない。

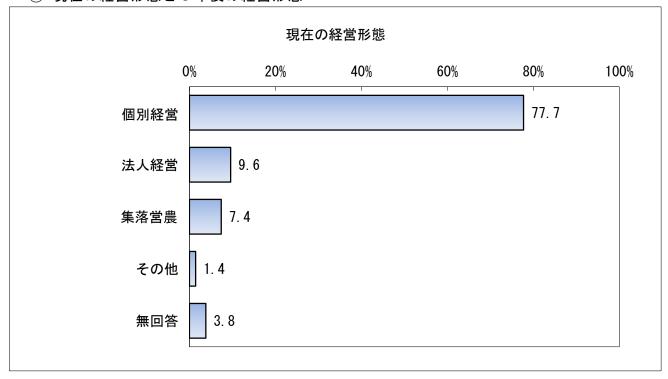
③ 販路開拓、拡大に向けた営業活動について

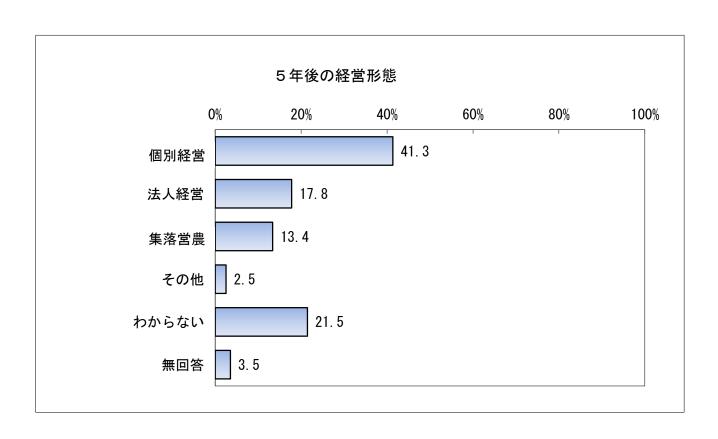




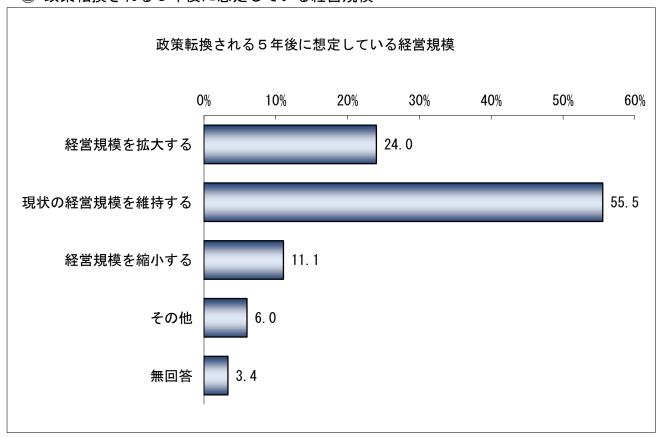
(3) 政策転換される5年後の経営方針について

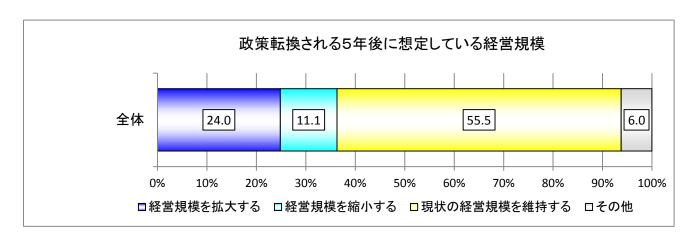
① 現在の経営形態と5年後の経営形態

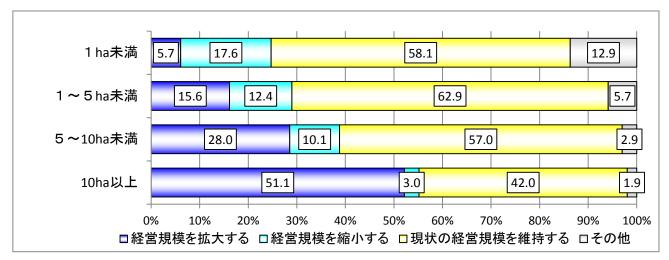


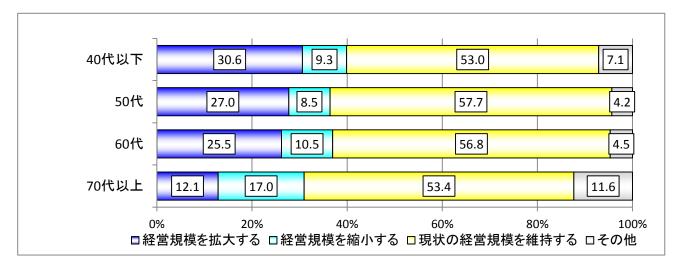


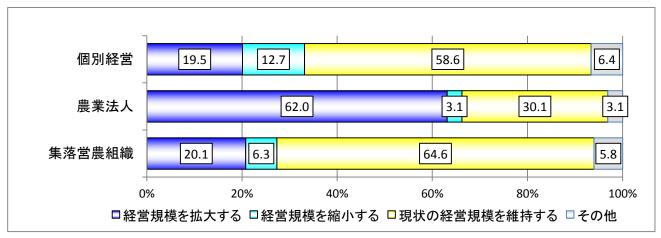
② 政策転換される5年後に想定している経営規模



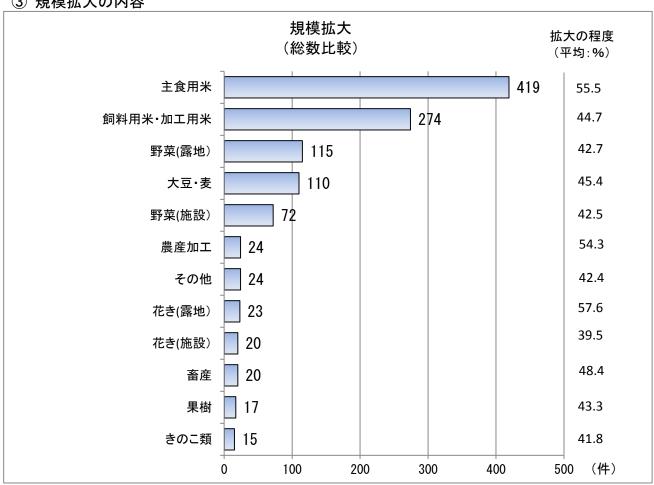


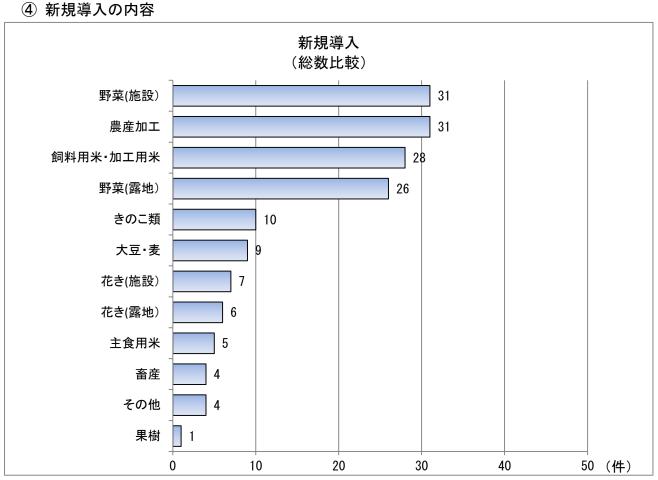




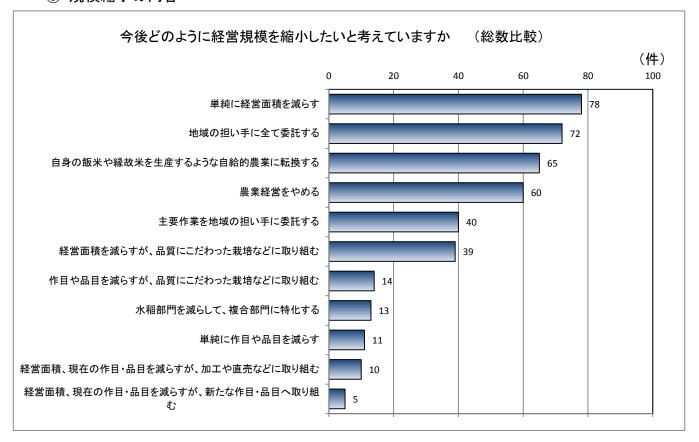


③ 規模拡大の内容

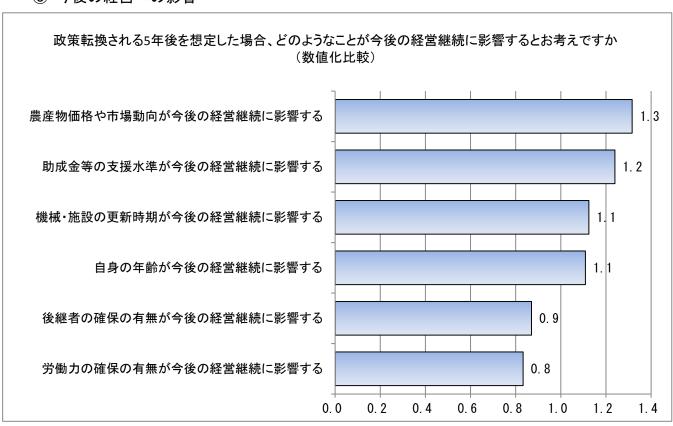




⑤ 規模縮小の内容

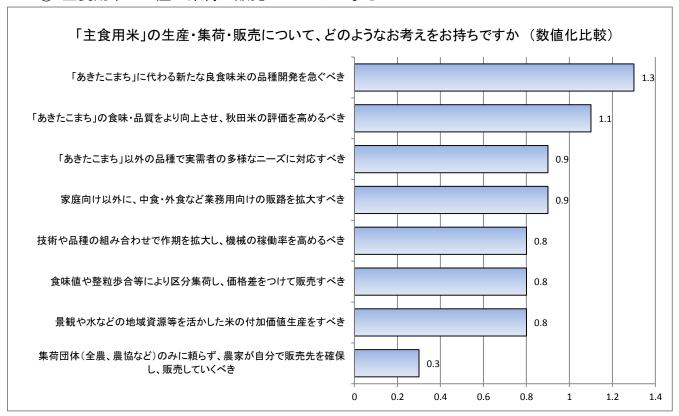


⑥ 今後の経営への影響

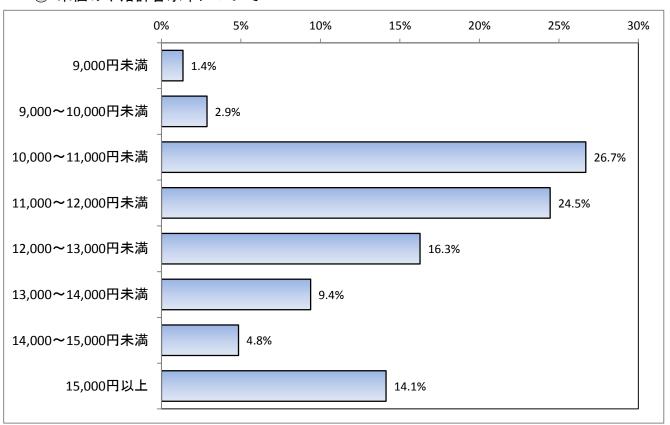


(4) 主食用米の生産について

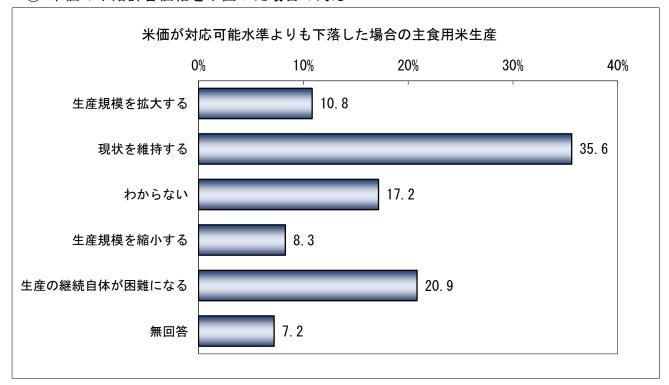
① 主食用米の生産・集荷・販売についての考え



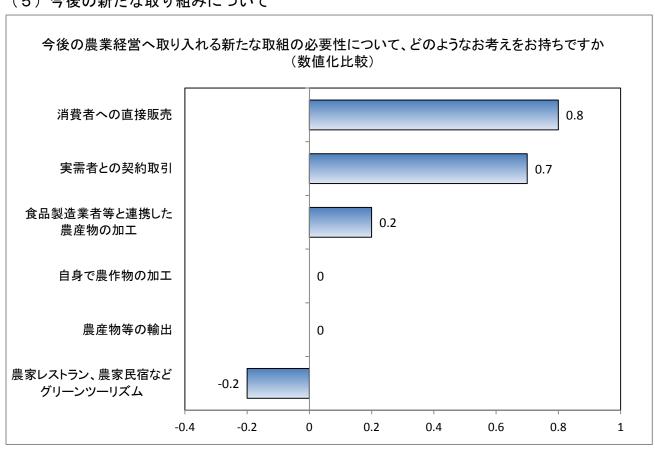
② 米価の下落許容水準について



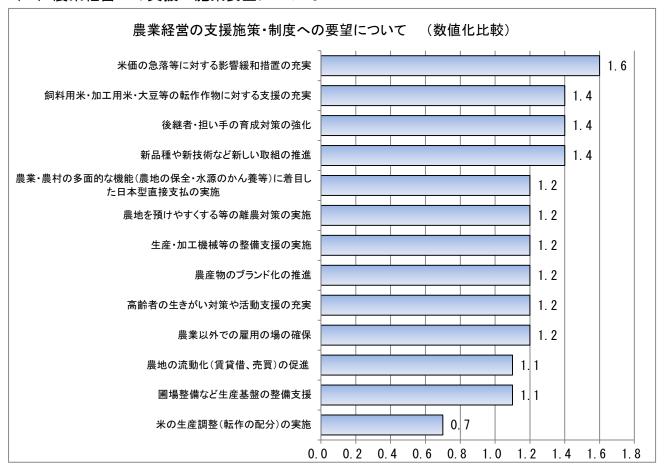
③ 米価の下落許容価格を下回った場合の対応

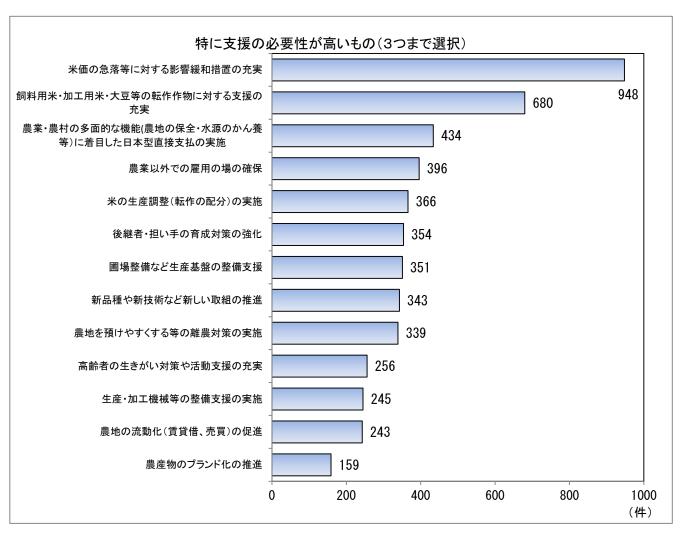


(5) 今後の新たな取り組みについて



(6)農業経営への支援・施策要望について





農政改革に関する生産者等の「現場の声」

農林水産部

1 第1回秋田県農業・農村元気創造県民会議(農業者、農業団体等) ・・・・・12月26日

- ・農産物販売の競争力を高めるためには、徹底した土づくりなど、こだわり生産が重要。
- ・農産物販売にあたっては、農産物の情報をしっかりと消費者に伝える仕組みが重要。
- ・県産農産物のブランドにもっと誇りを持ち生産すべきである。
- ・首都圏の実需者から業務用米のオーダーも多く、業務用米の品種・商品開発が必要。
- ・耕畜連携など、地域で飼料用米を活用する需給調整システムの構築が重要。
- ・飼料用米の増産にあたっては、調製・保管施設の整備・拡充が必要。
- ・中山間地域では、規模拡大は困難であり、観光客を対象としたビジネスを取り入れることで所得向上に繋がる。

2 躍進プラン推進チーム地方本部(市町村、JA、関係団体等) ・・・・・・・・1~2月

- ・あきたこまちに代わる新品種開発や、低コスト生産のための新技術開発が必要。
- ・飼料用米の需要拡大を図るとともに、実需と生産とのマッチング制度の構築が必要。
- ・中山間地域においては、単に生産性を求めるような施策だけでなく、小規模農家が 存続できるような施策を要望。

- JA出荷以外の直接販売や契約販売等の多様な販売ルート確保への支援。
- ・異業種と連携した加工・販売など、6次産業化の取組を進めたい。
- 農産物のブランド化を進めてもらいたい。
- ・資金確保が難しいため、信用や担保のない者でも活用できる融資の創設。
- ・あきたこまちに代わる良食味品種の開発が必要。
- ・飼料用米の販売先の確保をお願いしたい。
- ・飼料用米専用の乾燥調製施設等の整備支援をお願いしたい。

- ・法人間の連携や規模拡大に対応した設備投資への支援が必要。
- ・園芸生産や6次産業化に関する取組を拡大したい。
- ・園芸品目等の産地化を強力に誘導する施策が必要。
- ・米価下落が懸念されるため、更なる低コスト化や複合部門の拡大を図りたい。
- ・飼料用米の輸送コストに対する支援や加工処理施設への整備支援が必要。
- ・飼料メーカー等と調整を図るなど、飼料用米の需給調整システムの構築が必要。
- ・中山間地域では、希少性を売りにした取組も必要。

5 大館市による農業者へのアンケート調査 ………

大館市内の全農家4,600戸を対象に、水田農業経営に関するアンケート調査を実施。(調査結果については、現在取りまとめ中)

6 大曲農業高校生徒、大仙市新規就農者研修施設研修生との意見交換会 ・・・・・・1月

平成26年1月20日に仙北地域振興局の主催により、米政策等に関する意見 交換会を開催。(高校生12名、新規就農者9名)

- ・農産物のブランド化や輸出拡大が必要。
- ・米以外の品目により所得確保を模索中。坪あたり単価が高い花きへの取組を検討。
- ・他の農産物との差別化を図るため、無農薬栽培など、安全・安心な農産物の生産に 取り組みたい。
- ・ネットショッピングで国内外に県産農産物を売るべき。
- ・減反廃止、TPP等の農業情勢が不透明であり、将来の不安から農業はやらない。